

研修名	大田区精神障がいピアサポートミニ講座 ～仲間（ピア）と支え合うには～		
目的	精神障がいのある方だけでなく、支援者・家族等様々な方が、対等な立場でともに「ピアサポート」について学び、理解啓発を図る。		
対象	区内在住・在勤・在学の精神障がいのある方・ご家族、関係者等	人数	定員30名程度
開催日	令和7年6月6日 13時30分～17時	時間	3時間30分
内容	講義、リカバリーストーリーの発表、グループワーク		

研修名	身体・知的・精神障害者相談員研修①		
目的	大田区身体・知的障害者相談員運営要綱に基づく研修及び連絡会 その資質の向上相談スキルの向上を図る。		
対象	身体・知的・精神障害者相談員、地域福祉課職員	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	虐待防止法研修①		
目的	障がい者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のための理解促進、資質向上を図る。		
対象	区内の障害福祉サービス事業所に従事する職員	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	虐待防止法研修②		
目的	障がい者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のための理解促進、資質向上、職員育成を図る。		
対象	区内障害福祉サービス事業所の管理者、虐待防止責任者等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	大田区精神障がいピアサポート講座 ステップアップ		
目的	精神障がいのある方だけでなく、支援者・家族等様々な方が、対等な立場でともに「ピアサポート」について学び、理解啓発を図る。		
対象	区内在住・在勤・在学の精神障がいのある方・ご家族、関係者等	人数	定員30名程度
開催日	令和7年11月頃	時間	3日間
内容	講義、リカバリーストーリーの発表、グループワーク		

研修名	障がい別相談会（高次脳機能障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内高次脳機能障がいのある方、ご家族	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	障がい別相談会（精神障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内精神障がいのある方、ご家族、支援者	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	障がい別相談会（重症心身障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	障がい児・者、ご家族、支援者	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	障がい別相談会（発達障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内発達障がいのある方、ご家族、支援者	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	障がい別相談会（視覚障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内視覚障がいのある方、ご家族、支援者等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	障がい別相談会（知的障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内未就学・学齢期から成人期までの家族、支援者	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	障がい別相談会（聴覚障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内聴覚障がいのある方、手話関係者、障がい者に関する相談支援者等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	身体・知的・精神障害者相談員研修②		
目的	大田区身体・知的障害者相談員運営要綱に基づく研修及び連絡会　その資質の向上 社会資源の開拓、周知などを図る。		
対象	身体・知的・精神障害者相談員、地域福祉課職員	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	地域移行・地域定着研修		
目的	移行に必要な地域づくり（受け皿）を考え、地域移行の促進を図る。		
対象	区内相談支援事業所、グループホーム、精神科病院、訪問看護事業所、区職員、地域包括支援センター　職員　等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	【予定】差別解消法研修（合理的配慮の義務）		
目的	差別解消法についての理解啓発。合理的配慮の提供義務についての理解啓発、資質向上、職員育成を図る。		
対象	区内相談支援専門員、施設職員等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		